

# 普通徴収納税通知書等への定額減税額の表記について

令和6年度普通徴収納税通知書等への定額減税額の記載について、以下の内容で表記していますので通知書の内容を確認する際に参考にしてください。

## 【注意事項】

定額減税額が表記されている方は、前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者となります。

それ以外の方は定額減税対象外となり、表記されませんのでご注意ください。

## 1. 普通徴収納税通知書（一般用）について

① 定額減税の「実際の控除額と控除しきれない額」を税額決定通知書兼納税通知書（1枚目）の下段の余白に記載しています。

令和6年度 市民税・県民税・森林環境税 税額決定 納税通知書

世帯番号 通知書番号

次のとおり納付額を各納期限までに納めてください。

年税額（市・県民税額+森林環境税額）	円
給与特別徴収税額	
年金特別徴収税額	
普通徴収税額	

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	全期前納の納付額	
納期限	令和6年7月1日	令和6年9月2日	令和6年10月31日	令和7年1月31日		
税額	円	円	円	円	円	
充当・委託納付額						
納付額						
	市民税定額減税額	円	県民税定額減税額	円	定額減税控除不足額	円

\*詳細は、「公的年金からの特別徴収に関する通知」及び「市民税・県民税・森林環境税課税明細」をご覧ください。

定額減税の「実際の控除額と控除しきれない額（控除不足額）」を税額決定通知書兼納税通知書の下段の余白に記載しています。

### ■出力内容

- ・ 定額減税額（市民税控除額）が1円以上発生する対象者  
⇒ 「市民税定額減税額 ●●●円」
- ・ 定額減税額（県民税控除額）が1円以上発生する対象者  
⇒ 「県民税定額減税額 ●●●円」
- ・ 定額減税控除不足額が1円以上発生する対象者  
⇒ 「定額減税控除不足額 ●●●円」

※控除額及び控除不足額は、定額減税対象外の場合、記載されません

- ② 課税明細（3枚目）の「調整・配当控除額等」欄に定額減税額を加算しています。

令和6年度 市民税・県民税・森林環境税課税明細				世帯番号	通知書番号
（所得）	営業等	雑損・医療費	総所得金額		
	農業	社会保険料	分離譲渡短期所得金額		
	不動産	小規模共済	所得金額長期		
	配当	生命保険料	株式等の譲渡所得金額		
	給与(所得金額調整控除後)	地震保険料	分離配当所得金額		
	雑(年金・雑損・その他)	障・寡・ひ・勤	先物取引所得金額		
	総合譲渡・一時	配偶者・配偶者特別	山林・退職所得金額		
	合計	扶養等			
	分離譲渡所得	基礎			
	短期	所得控除合計			
長期	扶養該当	(税額の内訳)	市民税	県民税	
株式等の一般譲渡所得	控除特別その他	① 税額控除前所得割額			
分離配当所得	の	② 調整・配当控除額等			
先物取引所得	配認定老人他	③ 住宅借入金等特別控除額			
山林・退職所得		④ 寄附金税額控除額等			
繰越損失	本人該当	⑤ 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除額			
	未成年者等	⑥ 均等割額			
(給与支払額)	扶養未済扶養	計(①-②-③-④-⑤+⑥)			
(公的年金支払額)		市・県民税額(②+⑦)			
		森林環境税額			

課税明細の「調整・配当控除額等」欄に定額減税額を加算しています。

## 2. 普通徴収納税通知書（口座振替用）及び公的年金からの特別徴収税額決定通知書について

- ① 定額減税の「実際の控除額と控除しきれない額」を課税明細の左側の余白に記載しています。

令和6年度 市民税・県民税・森林環境税課税明細				世帯番号	通知書番号
（所得）	営業等	雑損・医療費	総所得金額		
	農業	社会保険料	分離譲渡短期所得金額		
	不動産	小規模共済	所得金額長期		
	配当	生命保険料	株式等の譲渡所得金額		
	給与(所得金額調整控除後)	地震保険料	分離配当所得金額		
	雑(年金・雑損・その他)	障・寡・ひ・勤	先物取引所得金額		
	総合譲渡・一時	配偶者・配偶者特別	山林・退職所得金額		
	合計	扶養等			
	分離譲渡所得	基礎			
	短期	所得控除合計			
長期	扶養該当	(税額の内訳)	市民税	県民税	
株式等の一般譲渡所得	控除特別その他	① 税額控除前所得割額			
分離配当所得	の	② 調整・配当控除額等			
先物取引所得	配認定老人他	③ 住宅借入金等特別控除額			
山林・退職所得		④ 寄附金税額控除額等			
繰越損失	本人該当	⑤ 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除額			
	未成年者等	⑥ 均等割額			
(給与支払額)	扶養未済扶養	計(①-②-③-④-⑤+⑥)			
(公的年金支払額)		市・県民税額(②+⑦)			
		森林環境税額			

市民税  
定額減税額  
〇〇〇〇円  
県民税  
定額減税額  
〇〇〇〇円  
定額減税  
控除不足額  
〇〇〇〇円

定額減税の「実際の控除額と控除しきれない額（控除不足額）」を課税明細の左側の余白に記載しています。

